



第188号

(昭和54年3月)

目次

学長告辞 1

関係法令 2

学内規則 3

富山大学学長選考基準の一部改正 3

富山大学学長選考基準細則の一部改正 3

富山大学学則の一部改正 3

富山大学学部補導委員会規則等の一部改正 4

富山大学薬学部及び富山大学大学院薬学研究科廃止に伴う関係規則等の廃止 5

富山大学物品管理事務取扱細則の一部改正 6

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部改正 6

諸会議 7

人事異動 8

学内諸報 9

人文学部長の改選 9

理学部長の改選 9

学生部長の改選 9

教育学部附属幼稚園長の改選 9

海外渡航者 9

学内レクリエーション 10

職員消息 10

主要日誌 10

昭和53年度富山大学卒業証書授与式学長告辞

昭和53年度富山大学学部及び短期大学部卒業証書、専攻科修了証書並びに大学院修士学位記授与の式典が本学名誉教授の御臨席と多数の御父兄方の御参列のもとに盛大厳粛に行われますことを心から感謝するものでございます。

卒業生、修了生1,223名の諸君は、向学の念に燃え、大学入試の難関を突破して本学に学ぶこと幾星霜、こゝに蛍雪の功なり、高い教養と高度の学問技術を身につけ、いままさに最高学府の業を終えんとす諸君の胸中さぞかし無量の

感深く、御父兄方の喜びも如何ばかりならんと拝察いたすものでございます。

諸君はいよいよ明日より変動苛烈、激動極まりない社会に出て活躍されるのでありますが、その前途洋々として光輝あらんことを祈念してやみません。しかしながら我が国は今日戦後30年の高度経済成長から一変して低成長経済を強いられ、産業構造を知識集約型に転換せざるを得ない我が国産業社会は、実に想像を絶する苦難に喘いでいる現状です。このときこそ諸君は富山大学において培われた不撓不屈の精神と素晴らしいバイタリテイを存分に発揮され、それぞれの職場で全力を投入していただきたいものでございます。

最高学府の教育研究を終えた諸君は、常に新しい社会状況の変化に適応するため絶えざる学問研究の継続が必要であり、しかも学際的にも国際的にも協調と連帯の精神をもって努力しなければ何事もうまくいかない時代であることを自覚していただきたい。

また人間の本质は常に理想をもって生活し、理想をかかげて自己をより良いものにしようとする意欲と努力を続けていることです。目標に向っての研究がその試行錯誤の努力の途中において、あるいは結果において、最初の目標からはずれた大発見、大発明のきっかけをつくることが多いといわれています。

真理の探求は諸君に課せられた使命であります。資源、食糧、オイル、環境、人口等の重要問題を抱えて呻吟する日本を救うべき重大任務をもっている諸君は、無限の可能性を信じ、限りなき努力と精進こそ大切であり、己の前には道がなく、己のあとにこそ道がある気概をもって進んでいただきたい。

最近一部青年層のなかで“人生は楽しむものなり”という刹那的享楽主義は、やがて人間の破滅を意味するものがあります。喜びも、悲しみも、苦しみも、ともに味わってこそ本当の人生であり、逆境、順境を乗り越え強く鍛えられてこそ立派な人間が出来上がると思えます。

煩悩や妄想を離れ我執と愛欲から醒め、清く正しい心で世に処してほしいものです。

親鸞は“人は一代にて巨万の富をつくることできる。しかし、それはただいたずらに愛欲と我執にとらわれ、さながら濁ごった水のおぶくを抱いているような儂いものにて候”と述べておられる。作った富、身につけた技術や知識はそれぞれ社会に還元してこそ価値があると存じます。

釈迦は2500年前“吾の今日あるは、30億年の生命の連続と、この永い間天地自然万物の協力があつたればこそ、今日存在しているのである”その永い歴史、恩の深さを思うとき、ひとりひとりの生命の尊厳となすべき道が自ら判るといわれています。

近代科学では、地球上に生命の発現は45億年前といわれているが、いづれにしても、単細胞のアメーバーから進化した人間が永い生命の連続と万物の協力を得てこそ、今日存在することができたのです。これを思うとき、天地自然の恩に感謝し、祖先や両親、兄弟、友人に感謝すべきでしょう。恩を感ぜざるものは人ではありません。恩を感ずるものこそ万物を愛することができるのです。仏教では大慈悲、キリスト教では神の愛、わけへだてのない愛情のことかと存じます。美しい青年の真心、太陽のようなわけへだてのない愛情を大切にしていれば報恩感謝の心をもってほしいものです。いづれにしても日本及び世界は激動の時代です。このとき社会人となる諸君の苦労は並大抵ではありません。

日本古来の美德である謙虚、興床しさを取り戻し、他人の権利を侵すことなく、国際的視野に立ってそれぞれの分野で頑張っていただきたい。地位や名誉、金にあせることなく、社会の風潮に左右されることなく、自覚と真実をもって生き抜いてほしいものです。

バイブルに“山に向かいて眼をあぐわが救いは、いづくよりきたるぞ”とありますが、朝夕雄大な立山を仰ぎ大学生活を送ってきた諸君は、巖として大地に聳え立つ雄峯のごとく、いかなる逆境、いかなる困難や環境の変化にも動じない不動の精神こそ大切です。いやしくも、いささかの社会的変化や混乱に生きる道を失うことがあってはなりません。絶えざる創造の精神をもち、与えられた仕事に私心を離れて没入するところに生き甲斐を見出し、奉仕の精神が生まれ、新しい創造の世界がつくられると存じます。

希くは健康に注意され、新しき21世紀を目指す先駆的役割を指向して、日常の生活に精進されんことをお願いして、学長告辞といたします。

昭和54年3月29日

富山大学長 林 勝次

関係法令

(官報掲
載月日)

法律

- 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律(6) 3・31
- 国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律(11) 3・31

政令

- 国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令(48) 3・30

- 勤労者財産形成促進法施行令の一部を改正する政令(49) 3・30
 - 国立大学の附属の学校に関する政令の一部を改正する政令(65) 3・31
 - 国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令(66) 3・31
- ### 省令
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令(文部7) 3・31
 - 国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令(大蔵12) 3・31
- ### 規則
- 採用試験の一部を改正する規則(人事院8-18) 3・8
 - 俸給の特別調整額の一部を改正する規則(同9-17) 3・20
 - 調整手当の一部を改正する規則(同9-49) 3・20
 - 職員の災害補償の一部を改正する規則(同16-0) 3・24
 - 災害を受けた職員の福祉施設の一部を改正する規則(同16-3) 3・24
 - 補償及び福祉施設の実施の一部を改正する規則(同16-4) 3・24
 - 管理職員等の範囲の一部を改正する規則(同17-0) 3・24
 - 特地勤務手当等の一部を改正する規則(同9-55) 3・27
 - 初任給、昇格、昇給等の基準の一部を改正する規則(同9-8) 3・31
 - 職員の保健及び安全保持の一部を改正する規則(同10-4) 3・31
 - 女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉の一部を改正する規則(同10-7) 3・31

学 内 規 則

富山大学学長選考基準の一部改正

富山大学学長選考基準の一部を改正する基準を次のとおり制定する。

昭和54年3月1日

富山大学長 林 勝次

富山大学学長選考基準の一部を改正する基準

富山大学学長選考基準（昭和28年5月28日制定）の一部を次のように改正する。

第10条第2項を次のように改める。

- 2 前項の選挙資格者は、本学専任の教授、助教授、講師及び助手とする。

附 則

- 1 この基準は、昭和54年3月1日から施行する。
- 2 第3条第1項に「学部長、教養部長及び保健管理センター所長」とあるのは、「学部長、教養部長、保健管理センター所長及び富山大学経営短期大学部学長」と読み替えるものとする。
- 3 第10条第2項に「本学」とあるのは、「本学及び富山大学経営短期大学部」と読み替えるものとする。

富山大学学長選考基準細則の一部改正

富山大学学長選考基準細則の一部を改正する細則を次のとおり制定する。

昭和54年3月1日

富山大学長 林 勝次

富山大学学長選考基準細則の一部を改正する細則

富山大学学長選考基準細則（昭和28年10月2日制定）の一部を次のように改正する。

附 則

- 1 この細則は、昭和54年3月1日から施行する。
- 2 第8条及び第12条に「学部長、教養部長及び保健管理センター所長」とあるのは、「学部長、教養部長、保健管理センター所長及び富山大学経営短期大学部学長」と読み替えるものとする。
- 3 第9条に「本部、各学部、教養部及び附属図書館」とあるのは、「本部、各学部、教養部、附属図書館及び富山大学経営短期大学部」と読み替えるものとする。
- 4 第13条に「本部、各学部及び教養部」とあるのは、「本部、各学部、教養部及び富山大学経営短期大学部」と読み替えるものとする。

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和53年3月22日

富山大学長 林 勝次

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和25年1月20日制定）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「薬学部 薬学科、製薬化学科」を削る。

第14条中「薬学部 薬学士」を削る。

第78条第1項中「薬学部 附属薬草園」を削り、同項及び第2項中「及び教育研究施設」を削る。

別表第1及び別表第3中、薬学部の項を削り、別表第2は、別記のとおり改める。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

別記

別表第2

学 部	学 科 等	入 学 定 員	総 定 員
文理学部	文 学 科	—	80名
	理 学 科	—	135名
人文学部	人 文 学 科	80名	240名
	語 学 文 学 科	80名	240名
教育学部	小 学 校 教 員 養 成 課 程	140名	560名
	中 学 校 教 員 養 成 課 程	50名	200名
	養 護 学 校 教 員 養 成 課 程	20名	80名
	幼 稚 園 教 員 養 成 課 程	30名	120名
経済学部	経 済 学 科	120名	480名
	経 営 学 科	120名	480名
理学部	数 学 科	40名	120名
	物 理 学 科	40名	120名
	化 学 科	40名	120名
	生 物 学 科	30名	90名
	地 球 科 学 科	30名	90名
工学部	電 気 工 学 科	50名	200名
	工 業 化 学 科	45名	180名
	金 属 工 学 科	40名	160名
	機 械 工 学 科	50名	200名
	生 産 機 械 工 学 科	40名	160名
	化 学 工 学 科	40名	160名
	電 子 工 学 科	40名	160名
合 計		1,125名	4,375名

富山大学学部補導委員会規則等の一部改正

富山大学学部補導委員会規則等の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和54年3月22日

富山大学長 林 勝次

富山大学学部補導委員会規則等の一部を改正する規則

第1条 富山大学学部補導委員会規則（昭和24年8月5日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「ならびに」を「並びに」に、「および」を「及び」に、「おく」を「置く」に、「または」を

「又は」に改める。

富山大学学部補導委員会規程の一部を改正する規程（昭和42年5月19日改正）の附則中『「薬学部」』及び『「薬学部長」』を削る。

第2条 富山大学特別教職課程委員会規則（昭和31年3月2日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「, 薬学部」を削る。

第3条 富山大学職業相談所規程（昭和24年12月2日制定）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

富山大学職業相談所規則

この規則中「おく」を「置く」に、「および」を「及び」に、「ならびに」を「並びに」に、「行なう」を「行う」に改める。

第3条中「薬学部事業所」を削る。

第4条 富山大学職員健康管理規則（昭和51年10月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1中、薬学部の項を削る。

第5条 富山大学事務組織規則（昭和39年1月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項及び第12条中「, 薬学部」を削り、第3条第3項中「及び図書室」を削る。

第15条第1項中「第3条第2項の事務室（薬学専門図書室を除く。）」を「第3条第3項の事務室」に改める。

第6条 富山大学文書処理規則（昭和24年12月2日制定）の一部を次のように改正する。

別表中

「富大薬庶第	号	薬学部庶務関係所管のもの
富大薬会第	号	薬学部会計関係所管のもの
富大薬学第	号	薬学部学務関係所管のもの

第7条 富山大学公印管理規則（昭和48年3月13日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1及び別表第2中、薬学部の項を削る。

第8条 富山大学受託研究取扱規則（昭和45年8月7日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「, 薬学部」を削る。

第9条 富山大学附属図書館規則（昭和39年9月21日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第2項を削る。

第10条 富山大学附属図書館閲覧規則（昭和33年11月18日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に、「または」を「又は」に、「とらなければならない」を「執らなければならない」に改める。

第2条中「薬学専門図書室および」を削る。

第11条 富山大学放射性同位元素総合実験室運営規則（昭和40年4月22日制定）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「, 薬学部」を削る。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

富山大学薬学部及び富山大学大学院薬学研究科廃止に伴う関係規則等の廃止

富山大学薬学部及び富山大学大学院薬学研究科廃止に伴う関係規則等を廃止する規則を次のとおり制定する。

昭和54年3月22日

富山大学長 林 勝次

富山大学薬学部及び富山大学大学院薬学研究科廃止に伴う関係規則等を廃止する規則

次の規則等は、廃止する。

- (1) 富山大学薬学部規則（昭和40年1月22日制定）
- (2) 富山大学薬学部教授会規程（昭和27年1月9日制定）

- (3) 富山大学薬学部附属薬草園規則（昭和48年 5月18日制定）
 (4) 富山大学大学院薬学研究科規則（昭和42年 5月19日制定）
 (5) 富山大学大学院薬学研究科委員会規則（昭和42年 5月19日制定）

附 則

この規則は、昭和54年 4月 1日から施行する。

富山大学物品管理事務取扱細則の一部改正

富山大学物品管理事務取扱細則の一部を改正する細則を次のとおり制定する。

昭和54年 3月29日

富山大学長 林 勝次

富山大学物品管理事務取扱細則の一部を改正する細則

富山大学物品管理事務取扱細則（昭和35年 4月22日制定）の一部を次のように改正する。

別表第3の1中「薬学部」を削る。

別表第3の2 1.物品出納官及び物品出納官代理中

教育学部	会計係長	庶務係長	を	教育学部	会計係長	庶務係長	に改める。
経済学部				経済学部			
薬学部	総務係長	学務係長		工学部			
工学部	会計係長	庶務係長		教養部			
教養部							

附 則

この細則は、昭和54年 4月 1日から施行する。

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部改正

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和54年 3月31日

富山大学長 林 勝次

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部を改正する規則

富山大学図書館資料管理事務取扱規則（昭和35年 4月22日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「または」を「又は」に、「物管細則」を「細則」に、「および」を「及び」に、「ならびに」を「並びに」に、「取扱う」を「取り扱う」に改める。

第1条中「本学」を「富山大学（以下「本学」という。）」に改める。

第2条中「教育、研究のための文献およびレコード、スライド、フィルム等」を「教育、研究のため保存し、かつ、閲覧に供する文献並びに視聴覚資料」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 削 除

第4条の見出し「（出納官、供用官）」を「（分任物品出納官、物品供用官）」に改め、同条中「分任物品管理官」を「附属図書館分任物品管理官（以下「分任物品管理官」という。）」に、「委任しなければならない。」を「委任する。」に、「管理」を「供用」に改める。

第5条中「一般図書」を「図書」に、「加除式法令しゅう覧の加除録の如きもの」を「加除式法令集の加除録等」に改める。

第7条中「物品請求及命令書」を「図書館資料請求及命令書」に、「当該部局長」を「当該部局」に改める。

第8条を次のように改める。

（寄附の委任）

第8条 学長は、資料の寄附採納に関する事務を附属図書館長（以下「館長」という。）に委任する。

2 館長は、資料の受入れを承認したときは分任物品管理官に通知しなければならない。

3 資料の寄附採納伺書は、別紙第2号様式（第1葉）の図書館資料受入伺書による。

第9条の見出し中「振替」を「振替等」に改め、同条中「物品供用官」を「分任物品管理官」に、「資料を備品に」を「資料として」に、「資料受入報告書」を「図書館資料受領命令書」に、「分任物品管理官に請求しなければならない」を「物品供用官に通知しなければならない」に、「摘要欄に」を「次の各号に掲げる」に改め、同条第1号から第3号までを次のように改め、

- (1) 寄附
- (2) 製本
- (3) 備品への振替

同条に次の1号を加える。

- (4) その他購入契約以外の事由

第10条及び第11条を次のように改める。

第10条 削除

第11条 削除

第13条を次のように改める。

（帳簿）

第13条 資料の帳簿は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 備品として取り扱うものは、昭和32年12月19日付け文会総第56号通知による。
- (2) 消耗品として取り扱うものの物品管理・出納簿については別紙第1号様式（第2葉）及び別紙第2号様式（第2葉）の図書館資料物品管理・出納簿（乙）を、物品供用簿については別紙第1号様式（第3葉）及び別紙第2号様式（第3葉）の図書館資料供用簿（乙）をそれぞれ編綴したものとする。ただし、製本のうえ備品として受け入れる予定の雑誌類は別紙第4号様式の雑誌受入れカードにより管理状況を明らかにしておくものとする。

第14条に次の見出しをつけ、

（実地検査）

同条中「報告しなければならない」を「学長に報告しなければならない」に改める。

別紙第1号様式、別紙第2号様式、別紙第3号様式（第1片）及び別紙第4号様式を別記のように改める。

様式中「第1片」を「第1葉」に、「第2片」を「第2葉」に、「第3片」を「第3葉」に改める。

附 則

- 1 この規則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 様式改正にかかわらず、現に存する用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

別紙様式 （省 略）

諸 会 議

昭和53年度臨時評議会（3月1日）

〔審議事項〕

- (1) 富山大学学長選考基準の一部改正（案）について
- (2) 富山大学学長選考基準細則の一部改正（案）について
- (3) 学長選考管理委員会の設置について

昭和53年度第12回評議会（3月14日）

〔報告事項〕

- (1) 持ち回り評議会（3月1日）について

〔審議事項〕

- (1) 昭和54年度富山大学入学者選抜試験合格者の判定について
- (2) 学長候補者選考について
- (3) 教官人事について

昭和53年度第13回評議会（3月22日）

〔報告事項〕

- (1) 昭和53年度富山大学大学院薬学研究科（修士課程）及び工学研究科（修士課程）修了者認定について
- (2) 昭和54年3月31日に富山大学薬学部にて在学する学生の富山医科薬科大学への移行措置について
- (3) 薬学部及び和漢薬研究所の移行に伴う共同利用等の措置について

〔審議事項〕

- (1) 富山大学学則の一部改正（案）について
- (2) 富山大学薬学部廃止に伴う関係規則等を廃止する規則（案）について
- (3) 富山大学学部補導委員会規則等の一部改正（案）について
- (4) 次期学生部長候補者の選考について
- (5) 教官人事について
- (6) 昭和53年度卒業者及び修了者の認定について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
昇任	54. 3. 1	武 井 勲	講師（経済学部）	助教授（経済学部）	文 部 大 臣
	"	丹 羽 昇	"（"）	"（"）	"
	"	大 森 賢 二	"（"）	"（"）	"
	"	火 原 克 二	"（"）	"（"）	"
	"	出 井 文 男	"（"）	"（"）	"
	"	佐 野 輝 治	文部技官（施設課）	富山商船高等専門学校会計課施設係長	富山商船高等専門学校長
併任	54. 3. 31	大 澤 欽 治	教授（教育学部）	教育学部長(期間54. 3. 31~56. 3. 30)	文 部 大 臣
	"	"	"（"）	評議員（"）	"
	"	"	"（"）	教育学部附属幼稚園長の併任解除	"
	"	泉 敏 郎	"（"）	教育学部附属幼稚園長(期間 54. 3. 31 ~55. 3. 31)	"
辞職	54. 3. 18	横 田 明 美	事務補佐員（教養部）	辞職	富山大学長
	"	松 倉 いく子	"（"）	"	"
	54. 3. 31	篠 原 恵 子	助教授（教育学部）	"	文 部 大 臣
	"	斎 藤 節	教授（教養部）	"	"
	"	谷 川 岩 男	教頭(教育学部附属小学校)	"	"
	"	寺 崎 茂	教諭(教育学部附属小学校)	"	富山大学長
	"	利 波 宗 雄	"（" "）	"	"
	"	水 野 昇 平	"（" 附属中学校）	"	"
	"	中 川 忠 雄	"（" 附属養護学校）	"	"
	"	山 崎 政 喜	"（" "）	"	"
"	山 崎 友 憲	"（" "）	"	"	
	54. 3. 1	吉 川 敏 雄	技術補佐員(経理部主計課)	54年2月28日限り退職	富山大学長
	"	松 永 達 郎	"（"）	"	"
	"	瀬 川 清 晴	"（"）	"	"

退職	54. 3. 4	竹 森 義 雄	事務補佐員(附属図書館)	54年3月3日限り退職	富山大学長
	"	藤 木 彌三郎	" (")	"	"
	54. 3. 21	西 岡 綾 子	臨時用務員(工学部炊婦)	54年3月20日限り退職	"
	54. 3. 31	山 本 順 子	臨時用務員(庶務部人事課)	54年3月30日限り退職	"
	"	見 村 敏 子	事務補佐員(厚生課)	"	"
	"	波 多 宣 子	技術補佐員(人文学部・理学部)	"	"
	"	田 盛 一 枝	臨時用務員(教育学部作業員)	"	"
	"	高 橋 キクエ	" (経済学部 ")	54年3月30日限り退職	"
"	村 井 厚 志	事務補佐員(薬学部)	"	"	

学 内 諸 報

人文学部長の改選

手崎政男人文学部長の任期が、5月1日に満了となるに伴い、人文学部教授会は3月13日次期人文学部長候補者の選挙を実施した。その結果、本田弘教授が選出された。

本田教授は、昭和36年3月東北大学大学院文学研究科博士課程を修了、同年4月東北大学文学部助手、同37年3月富山県技術吏員、同年4月富山県立大谷技術短期大学講師、同38年4月助教授、同41年5月鳥取大学教育学部助教授、同42年4月同教養部助教授、同51年4月富山大学文理学部教授、同52年5月同人文学部教授、同年から評議員を併任し、今日に至っている。

専門は哲学、富山県出身

理学部長の改選

理学部長の任期が5月1日に満了となるに伴い理学部教

授会は3月19日次期理学部長候補者の選挙を実施した。その結果、現職の竹内豊三郎教授が再選された。

学生部長の改選

学生部長の任期が5月8日に満了するに伴う次期候補者の選考は、3月22日開催の評議会において補導協議会から推薦のあった3名の教官の中から投票によって行われた。その結果、現職の岩淵富治教授が再選された。

教育学部附属幼稚園長の改選

大澤欽治附属幼稚園長の教育学部長就任に伴い、3月13日に学部教授会で次期附属幼稚園長候補者の選挙が行われた。その結果、泉敏郎教授が選出された。

泉教授は、昭和23年3月広島文理科大学を卒業、同年3月富山青年師範学校勤務、同25年4月富山大学教育学部助手、同27年4月講師、同37年7月助教授、同53年4月教授に昇任され、今日に至っている。

専門は発達心理学、富山県出身

海 外 渡 航 者

氏 名	所 属	官 職	渡航の種類	渡 航 先 国	目 的	期 間
吉田 清	人文学部	教 授	外国出張	オーストリア、 西ドイツ	表現主義詩人研究及び詩学研究	54. 3. 1 } 55. 2. 29
吉田 和夫	教養部	教 授	外国出張	アメリカ、 イギリス	異民族間の文化の同化と非同化 の研究と事例の収集	54. 3. 1 } 54. 4. 30
宇佐美四郎	工学部	教 授	海外研修旅行	アメリカ	触媒化学・無機ファイン材料・ 省資源・省エネルギー研究開発 調査団に参加	54. 3. 20 } 54. 4. 7
堀越 勲	理学部	教 授	海外研修旅行	キプロス、 ユーゴスラビア、 アメリカ	日米科学協力事業共同研究中間 報告会等に出席	54. 3. 30 } 54. 4. 29

島崎長一郎	工学部	助教授	海外研修旅行	アメリカ	日米化学会ハワイ合同会議に出 席	54. 3. 31 } 54. 4. 6
加藤 勉	工学部	講 師	海外研修旅行	アメリカ	日米化学会ハワイ合同会議に出 席	54. 3. 31 } 54. 4. 6

学内レクリエーション

▶卓球大会

実施月日 3月17日(土)
場 所 第2体育館
入 賞 優勝 工学部Aチーム
次勝 人文学部・理学部・教養部チーム
3位 薬学部チーム

職 員 消 息

《改 姓》

理 学 部

文部技官 池田 泰子(旧姓 新木)

《住所変更》

理 学 部

文部技官 池田 泰子

工 学 部

助 手 池野 進

教 養 部

文部事務官 田中 茂

主 要 日 誌

本 部

3月1日 臨時評議会
第1回選考管理委員会
4～5日 第2次学力試験
8日 補導協議会
授業料減免選考委員会
8～9日 第21回北陸5大学施設担当者協議会(於
金沢大学)

9日 第2回学長選考管理委員会
14日 第12回評議会
第3回学長選考管理委員会
第4回学長選考管理委員会
第1回学長候補適任者選定委員会
15日 昭和54年度富山大学入学試験合格者発表
富山大学計算機センター運営委員会
16日 第5回学長選考管理委員会
17日 昭和53年度学内卓球大会
22日 第6回大学院委員会
第13回評議会
昭和53年度入学者選抜方法研究委員会
東海北陸地区国立学校等施設担当臨時部課長会
議(於 名古屋大学)
23日 富山大学低温液化室運営委員会
26日 第6回事務協議会
29日 昭和53年度卒業式

文 理 学 部

3月13日 教授会

人 文 学 部

3月13日 教授会
人事教授会
学部長候補者選挙
15日 拡大教務委員会
23日 教官懇談会
教授会
人事教授会

教 育 学 部

3月5日 人事教授会
7日 スキー実習(於 志賀高原発哺温泉)
13日 教務・補導合同委員会

- 教授会
 附属幼稚園長候補者選挙
 15日 教務・補導合同委員会
 教授会
 附属養護学校卒業式
 附属幼稚園卒業式
 16日 附属小学校卒業式
 17日 附属中学校卒業式
 附属幼稚園第3学期終業式
 19日 人事教授会
 20日 附属養護学校第3学期終業式
 22日 附属小学校第3学期終業式
 附属中学校第3学期終業式
 28日 人事教授会

経済学部

- 3月1日 第9回日本海経済研究所運営委員会
 2日 第23回教務委員会
 第23回教授会
 12日 第21回人事教授会
 13日 第24回教務委員会
 第24回教授会
 緊急人事教授会
 20日 第10回日本海経済研究所運営委員会
 第25回教務委員会
 第25回教授会
 28日 第22回人事教授会
 第26回教授会
 29日 卒業祝賀会（於 富山商工会議所10階ホール）

理学部

- 3月13日 教授会
 人事教授会
 19日 教授会
 理学部長候補者選挙
 23日 教授会

薬学部

- 3月14日 教務委員会
 教授会
 薬学研究科委員会

- 22日 薬学部移行祝賀会
 29日 卒業祝賀会

工学部

- 3月2日 学部補導委員会
 3日 教員選考委員会
 5日 学科主任会議
 9日 事務連絡会議
 13日 教授会
 専任教授会
 工学研究科委員会
 共通機器運営委員会
 15日 肝臓機能検査
 17日 教員選考委員会
 20日 教授会
 専任教授会
 工学研究科委員会
 28日 予餞会

教養部

- 3月2日 教務委員会
 補導委員会
 6日 教養部教官人事問題検討委員会
 教授会
 教授のみの教授会
 15日 教授会
 17日 教養部教官人事問題検討委員会
 26日 教授のみの教授会

附属図書館

- 3月10日 事務打合せ会
 27日 富山県図書館協会研究集会（大学・高専部会）
 31日 事務打合せ会

経営短期大学部

- 3月2日 第4回入試委員会
 編入学書類審査
 入学志願者調査書審査
 6日 編入者選抜試験
 11日 昭和54年度入学者選抜試験

15日 第18回教授会

入学者合格発表

17日 学生と教職員懇談会

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福 3 1 9 0
印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-2
電話 ☎ 0 1 9 6 (代)